

P2 新型コロナワクチン接種

第28回

えひめあやめまつり

令和4年3月28日(月)～4月3日(日)

久保泉町

※新型コロナウイルスの影響により中止の場合あり

新型コロナワクチン接種のご案内

2月24日時点の内容です。今後変更となる場合は、市報さがや市ホームページでお知らせします。

3回目接種（追加接種）の概要

- ◎対象者…佐賀市に住民票があり、2回目接種済で18歳以上の人
- ◎追加接種回数…1回
- ◎接種費用…無料
- ◎2回目接種日からの接種間隔…すべて6カ月以上（接種券が届いてから）
- ◎個別医療機関での接種…接種可能な医療機関一覧表は接種券に同封の一覧表または市ホームページ、ワクチンナビからご確認ください。
- ◎集団接種会場での接種…開催日等は下の表のとおりです。



市ホームページ



ワクチンナビ

集団接種日	予約開始日	集団接種日	予約開始日
3月13日(日)	受付中	3月3日(日)	3月20日(日) 9時
17日(木)、18日(金)		7日(木)、8日(金)	
20日(日)		10日(日)	
24日(木)、25日(金)		14日(木)、15日(金)	
27日(日)		17日(日)	
31日(木)	3月20日(日) 9時	21日(木)、22日(金)	18時30分～20時
4月1日(金)		24日(日)	

■接種会場・時間

日曜
市村記念体育館
9時～15時30分

木・金曜
佐賀市医師会館
(休日夜間こども診療所
建物内)
18時30分～20時

※集団接種会場で接種されるワクチンの種類は、モデルナとなります。

5歳～11歳の新型コロナワクチン接種について

- ◎対象者…佐賀市に住民票があり、5歳以上11歳以下の人（ただし、接種を希望する人）
- ※新たに5歳を迎える人の接種券は誕生日後に発送します。
- ◎接種回数、接種間隔…3週間の間隔を置いて2回接種
- ◎接種費用…無料
- ◎接種方法…個別医療機関での接種
- ◎接種可能な医療機関…市ホームページで確認またはコールセンターへお問い合わせください。



市ホームページ

問い合わせ 佐賀市接種手続きコールセンター（平日9時～17時） ☎27・8755 FAX40・7295

不用品(ごみ)の処分は市の委託業者に依頼してください

不用品の回収は市が委託している業者しかできません（臨時収集等）。それ以外の業者が回収することは違法であり、不法投棄や金銭トラブルの原因になる恐れがあります。

市が委託している業者は市のホームページからご確認ください。

■不用品の処分方法

- ・まだ使えるもの
リユースショップ(リサイクルショップ)で中古品として買い取りを依頼してください。
- ・まとめて処分したい
佐賀市清掃工場への直接搬入、臨時収集またはステッカー方式のいずれかをご利用ください。



不用品処分



粗大ごみの処分

◎問い合わせ
循環型社会推進課
廃棄物対策係
☎30・2430
FAX 30・2494
junkan@city.saga.lg.jp

上下水道局からのお知らせ

①引っ越し日が決まったら水道・下水道の届出はお早めに！

水道・下水道の使用を開始または中止するときは、手続きが必要です。引っ越し日が決まったら、3営業日前までに手続きください。

■窓口・電話手続き(使用開始・中止)

上下水道局2階 1番窓口
(☎33・1313)、市役所本庁1階 上下水道局窓口、大和支所1階 上下水道局窓口
※すべて平日8時30分～17時15分。

■インターネット

24時間365日
利用可
※平日は入力日の翌日、土日・祝日は翌営業日が受付日となります。

■郵送手続き(転入のみ)

入居先に配布の「水道・下水道使用届出書」に必要事項を記入の上、返信用封筒で郵送してください。

※川副町・東与賀町にお住まいの人は、佐賀東部水道企業団営業課(☎30・6212)に連絡ください。



②水道料金・下水道使用料等のお支払い

お支払い月の10日(再振替は25日)に、ご指定の口座から引き落とします。

インターネットで手続き可
納付書払い
上下水道局2階 1番窓口、市役所本庁1階 上下水道局窓口、大和支所1階 上下水道局窓口、各金融機関窓口、コンビニエンスストアでお支払いできます。

■口座振替

スマートフォンプリでコード決済を利用すれば、ご自宅でお支払いできます
利用可能アプリ



※詳しくは、上下水道局ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ
上下水道局 業務課
☎33・1313
FAX 33・1336
gyomu@city.saga.lg.jp

第28回えひめあやめまつり 天然記念物「エヒメアヤメ」7日間限定の一般公開



▲エヒメアヤメ
桜が開花するころ、紫色のきれいな花を咲かせる希少植物

日時 3月28日(月)～4月3日(日)
9時30分～16時30分
(最終日は16時まで) 雨天中止
(※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止の場合あり。)

場所 帯限山山麓エヒメアヤメ自生地
(久保泉町川久保)

※歩きやすい靴、服装でお越しください。

■交通アクセス

佐賀県運転免許センターから東へ1.5km(川久保交差点から0.7km)地点より北へ約1km。
市営バス「伊賀屋・清友病院線」臨時バス停「えひめあやめ入口」下車後、のぼり旗に沿って東方へ約1km。
※会場でのマスク着用、検温、連絡先の把握、手指消毒にご協力ください。

◎問い合わせ
久保泉まちづくり協議会
(久保泉公民館内)
☎FAX 98・0001
kuboizumi@city.saga.lg.jp



地域に樹木を植えませんか？ 苗木希望団体募集



令和4年度に樹木を植栽し、管理していただく団体(個人不可、私有地は対象外)
※道路敷、河川敷などに植栽する場合は、事前に管理者にご相談ください。

■配布するもの

苗木(高さ2.5m以下)、支柱、肥料等の原材料のみ
※1団体7万5千円まで。

■申込方法

「緑化資材配布申込書」(市ホームページからダウンロード可)を郵送またはお持ちください。

■申込期限 3月31日(木) 必着
※資材は、秋以降に配布予定。

◎申し込み・問い合わせ
〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市緑の募金推進協議会
(緑化推進課 緑化推進係内)
☎40・7164 FAX 26・7376
green@city.saga.lg.jp



新小学1年生および新中学1年生の子どもの医療費受給資格証を送付します



3月下旬、保護者あてに新しい資格証(フリーム色)を送付します。
ただし、現在「子どもの医療費受給資格証」の交付を受けていない場合は手続きが必要です。

■対象

新小学1年生および新中学1年生
※原則、手続き不要。
※健康保険に未加入の人、生活保護を受けている人などは子どもの医療費助成の対象になりません。
※今お持ちの資格証は有効期間を過ぎると使用できませんので破棄してください。
※お持ちの健康保険証の内容に変更があった場合は届け出が必要。

※詳しくは、上下水道局ホームページをご覧ください。

小学生・中学生の医療費助成制度

■対象

入院・通院・調剤にかかる保険診療分の医療費
※県内医療機関を受診したときは、保険証と「子どもの医療費受給資格証」を提示し、保護者負担額を支払ってください。

■保護者負担額(1医療機関または1薬局 1月あたり)
【入院】 上限千円
【通院】 上限500円/回×2回まで

【調剤】 上限500円/回×2回まで
上限500円/回×2回まで
県外医療機関や整骨院等を受診したとき(3割負担)

領収書を持参し、市役所の窓口で助成の申請が必要です(支払日から1年以内)。

■治療用装具等をつくったとき
一旦全額を支払い、健康保険での払い戻しを受けた後、市役所の窓口で助成の申請が必要です。

■申請窓口
本庁1階54番～57番窓口

◎申請・問い合わせ
こども家庭課
子育て給付係
☎40・7252
FAX 25・5440
kodomo@city.saga.lg.jp



育児・介護休業法の改正が 4月1日から段階的に施行されます

―改正ポイントのご案内―

男女とも仕事と育児を両立できるよう、雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置が義務化されます。

■育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

事業主は、次のいずれかの措置を講じなければいけません。

- ①育児休業に関する研修の実施
- ②育児休業に関する相談体制の整備等（相談窓口設置）
- ③自社の労働者への育児休業取得事例の収集・提供
- ④自社の労働者への育児休業制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

■本人または配偶者の妊娠・出産の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

事業主は次の周知と、休業の取得意向の確認を個別に行わなければなりません。

- ①育児休業に関する制度
- ②育児休業に関する申し出先
- ③育児休業給付に関すること
- ④労働者が育児休業期間について負担すべき社会保険料の取り扱い

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご確認ください。



◎問い合わせ

人権・同和政策・男女参画課

☎40・7014 FAX 34・4549

✉jiken@city.saga.lg.jp

総合窓口に関する アンケート調査結果

よりよい窓口にするため、アンケート調査を実施しました。

その結果をお知らせします。

アンケートへご協力いただき、ありがとうございました。

■対象 本庁1階 市民生活課
窓口利用者

■実施期間

令和3年12月5日（日）～12日（日）

■回答数 516件

Q：今日の窓口対応はどうでしたか？

- ・大変満足 81・8%
- ・やや満足 15・5%
- ・やや不満 0・8%
- ・不満 0・6%
- ・未回答 1・3%

Q：職員の説明は

わかりやすかったですか？

- ・わかりやすかった 95・2%
- ・わかりにくかった 0・6%
- ・説明を聞く必要のない手続きだった 4・1%
- ・未回答 0・2%

※詳しいアンケート結果は市ホームページに掲載しています。



◎問い合わせ

市民生活課

☎40・7081 FAX 28・9188

✉shimin@city.saga.lg.jp

国民年金保険料 学生納付特例申請

国民年金の被保険者が学生の場合、申請し承認を受けることで、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています（本人の所得制限あり）。

■対象

大学、大学院、短大、専門学校、各種学校等（夜間、定時制、通信制を含む）に在籍する学生

※特例制度を希望する場合は、毎年度の申請が必要です。

■申請受付

令和4年4月1日（金）～

※令和4年度も前年度と同じ学校に在籍し、日本年金機構から学生納付特例申請書（はがき）が届いた人は、はがきに必要事項を記入し返送することで、学生納付特例の申請ができます。

※手続き方法等、詳しくはお問い合わせください。

○令和4年度国民年金保険料は
月額1万6590円です。

◎問い合わせ

・日本年金機構 佐賀年金事務所

☎31・4191 FAX 31・0949

・佐賀市役所 保険年金課

☎40・7275 FAX 40・7390

✉hoken@city.saga.lg.jp

水質検査計画・水質検査結果

○2022年度水質検査計画を策定しました

「水質検査計画」とは、年間を通じて行う水道水や水道原水の水質検査について、具体的な検査項目、検査頻度と検査箇所等を取り決めたものです。これに従い水質検査を実施することで、客観的な安全性を確認することができます。

■検査計画の特徴

・法律で検査が義務付けられている検査項目以外にも、独自の判断で検査を実施（約200項目）

・省略可とされる検査項目も、安全性確認のため実施

・検査箇所は、原水、処理工程水、送り出し浄水、給水栓（蛇口15カ所）

○2021年の水質検査結果

例年と変わらず、全ての項目で水質基準値を大幅に下回っていました。水質基準項目（51項目）の結果は、上下水道局ホームページに掲載しています。

検査計画や検査結果の詳細は、上下水道局ホームページのほか、次の場所でもご覧いただけます。

- ・上下水道局（2階お客様センター）
- ・市役所本庁1階（上下水道窓口）

◎問い合わせ

上下水道局 浄水課

☎33・1334

FAX 33・1315

✉josui.sui@city.saga.lg.jp



18歳から大人に！成年年齢引下げに伴うトラブルに注意しましょう

「成年年齢」はいつから変わるの？」

民法が改正され、令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に変わります。

これによって、さまざまなトラブルに巻き込まれる可能性があります。

「若者は、ここを狙われる？」

①知識・経験の不足に付け込まれて契約してしまう

契約の内容をよく理解しなかったり、よく確認しないまま、相手の誘いに乗って契約をしてしまいます。若者の知識・経験不足につけ込まれることもあります。

②「絶対にもうかる」など、うまい話に弱い

「絶対にもうかる」「お金を増やせる」などの、うまい話に乗せられて、高額な商品やサービスなどの契約をしてしまいます。以前は知人からの勧誘が多くみられましたが、最近はSNSで「副業」を検索し、「誰でも短時間で高収入」などの情報を信じてトラブルになっています。

③断りにくい状況に追い込まれる

断ろうとしても「今日ならキャンペーン価格で契約できる」「すでにあなたの担当者が決まっている」などと断りにくい状況に追い込まれます。

④「お金がない」を理由に断っても借金やクレジットカードを勧められる

勧誘を断ろうと「今はお金がない」と答えると、「すぐに元が取れるから」と借金やローンを勧められたり、「分割なら負担が少ない」などとクレジットカードを勧められたりするなどして、商品やサービスの購入契約を結ばされることがあります。

「困ったときは

消費生活センターに相談を」

契約によっては取り消しや中途解約ができる場合があります。契約後でも疑問に思ったり困ったりしたときは、自分で抱えこまず、早めに相談しましょう。

「佐賀市の消費生活相談窓口」

佐賀市消費生活センター
（駅前中央1丁目8-32）
アイスクエアビル1階
☎40・7087（相談専用）
受付：9時～16時
（土日・祝日・年末年始を除く）

※市外に引越した人は、引越先先の消費生活相談窓口で相談ください。



◎問い合わせ

生活安全課 消費生活センター（アイスクエアビル1階）

☎40・7086 FAX 40・2050 ✉seikatsuanzen@city.saga.lg.jp



障がいについて考えましょ

①知っていますか？

障害者差別解消法

「障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）」とは、障がい者への差別をなくすことで、障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに尊重し合いながら、共に生きる社会をつくることを目的としたものです。

この法律の趣旨を理解していただき、障がいのある人への配慮やちょっとした気遣いをお願いします。

この法律では、「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」が求められています。

○不当な差別的取り扱いとは

正当な理由がなく、障がいを理由として、障がいのない人と異なる対応をすることです。

○合理的配慮の提供とは

障がいのある人から何らかの配慮を求められた場合、負担になり過ぎない範囲で対応することです。

※法改正により、令和3年6月4日から3年以内に、会社やお店などの事業者も合理的配慮の提供が義務となります。

■合理的配慮の具体例

・手話、点字、要約筆記、筆談、読み上げ、拡大文字など、障がいのある人から求められたコミュニケーション手段を用いる。

・希望する商品の売り場まで案内し、価格や機能などの表示情報を読み上げる。・段差がある場合にスロープなどを使って補助する。

②佐賀市発達障がい啓発週間が始まります

世界自閉症啓発デー（毎年4月2日）に合わせ、毎年3月27日～4月8日の期間を「佐賀市発達障がい啓発週間」と定め、啓発活動を行います。

■主な取り組み
・筑後川昇開橋のブルーライトアップ
4月2日（土）
日没～22時

・平成栄恵比須像のブルーライトアップ
4月1日（金）～3日（日）
日没～22時
市役所南側駐車場



◎問い合わせ

障がい福祉課

①障がい総務係

②発達支援室

☎40・7379 ✉shogaitukushi@city.saga.lg.jp

☎40・7251

☎40・7248

◎申し込み・問い合わせ (FAX40・7380 ✉kenko@city.saga.lg.jp)

健康づくり課 (本庁1階 64番～69番窓口)

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止や延期の場合があります。

乳幼児の健診や相談等 母子保健係 ☎40・7282

会場 ③→ほほえみ館 ④→川副保健センター
⑤→大和支所

■乳幼児健康相談 (予約制)

④ 6日(水) 受付時間 10時～11時
⑤ 25日(月) 受付時間 10時～11時
③ 27日(水) 受付時間 13時～15時

成人健(検)診 ※令和4年4月以降の健(検)診についてご案内しています。

成人健診(健診予約以外) 保健予防一係 ☎40・7281

受診方法 健診会場を次の①～③から選んで、ご予約ください。
受けられる検診項目は予約時に確認ください。

①佐賀県健診・検査センター (県病院跡地)
予約先: 佐賀県健康づくり財団 ☎37・3314

月曜～金曜 毎日実施 (祝日を除く)。
4月は16日(土)も実施。

②支所健診
予約先: 佐賀県健康づくり財団 ☎37・3315

・諸富文化体育館 (ハートフル)
4月20日(水)～22日(金)
・東与賀保健センター
4月26日(火)～28日(木)



③医療機関 予約先: 各種検診実施医療機関

佐賀市健康ガイドブックまたは
市ホームページをご覧ください。

市ホームページ「検診・健康診査」▶



■特定健診 佐賀市国民健康保険加入者が対象です。

健診内容	対象者	自己負担額
血液検査・尿検査等	40歳以上	1,000円
※50歳以上の男性は、前立腺がん検診(血液検査)を同時に受けられます。(自己負担 追加500円)		

休日に急な歯痛で困った時は

佐賀市休日歯科診療所 (県病院跡地) ☎24・1426
水ヶ江1丁目12番11号

■診療日時 日曜・祝日・12月31日～1月3日
9時30分～16時(受付は15時30分まで)

日曜祝日当番医案内

市ホームページ> 休日・夜間診療> 休日当番医
☎30・0114

※受付8時30分～17時
(土日・祝日、年末年始を除く)

■幼児健診の対象者 (対象者には個別通知)

【1歳6カ月児健診】

③ 令和2年8月6日～8月26日生まれ (旧佐賀市・大和町)

④ 令和2年7月～8月25日生まれ (川副町・諸富町)

【3歳6カ月児健診】

③ 平成30年8月21日～9月22日生まれ (旧佐賀市・大和町)

④ 平成30年8月～10月3日生まれ (川副町・諸富町)

■がん検診等 健康保険の種類に関係なく佐賀市に
住民票がある人が対象です。

※がん検診の受診券は発行していません。

検診項目	検診内容	対象者 (令和5年3月31日 時点の年齢)	自己負担額
30代の健診	血液検査・尿検査等	30～39歳	700円
肺がん	胸部X線検査	40歳以上	無料
大腸がん	便潜血検査		
胃がん ⑤1	胃部X線検査 (バリウム検査)	50・52・54・56・ 58・60・62・64・ 66・68歳	4,000円 (医療機関でのみ実施)
	胃内視鏡検査 (胃カメラ)		
乳がん	マンモグラフィ検査	40歳以上女性	500円
子宮頸がん	子宮頸部の細胞診検査	20歳以上女性 ⑤2	500円 (医療機関で受ける場合は1,300円)
骨粗しょう症	骨量測定	40・45・50・ 55・60・65・ 70歳女性	500円 (医療機関で受ける場合は1,400円)
歯周病	歯と歯肉の検査 ブラッシング指導	20歳以上 ⑤3	無料

⑤1. 50～68歳の偶数年齢の人は胃部X線検査が胃内視鏡検査のどちらかを選択して受診できます。

⑤2. 子宮頸がん検診とHPV検査を同時に受け、結果が両方とも「異常なし」だった人は、3年後の受診となります。

⑤3. 40歳または50歳の人は、歯周病検診実施医療機関でも受診できます。受診できる歯科医療機関は左記事のQRコードでご確認ください。

乳幼児の相談等

育児相談ダイヤル ☎40・7296

高齢者の相談等

ものわすれ相談室 予約制 ■日程 4月21日(木)
時間: 13時30分～15時30分 場所: 市役所

◎申し込み・問い合わせ

高齢福祉課 地域包括支援係 ☎40・7284
✉korei@city.saga.lg.jp FAX 40・7393

◎問い合わせ

・各自治会
・佐賀市自治会協議会事務局(総務法制課内)
☎40・7010 FAX 29・2095 ✉somu@city.saga.lg.jp



◎問い合わせ
お住まいの地区の自治会長



あなたの人権 わたしの人権

「出会いの日を大切に」

もうすぐ4月となり、新しい年度が始まります。この時期は、入学や就職など、環境が変わるとともに、新しい出会いが増えるときです。私たちが自分を持っている固定観念から他人を捉えてしまいがちです。そこから、人権に関わる問題が起きてしまいます。

社会は、性別や年齢、国籍、性的指向、障がいの有無など、さまざまな個性や違いを持った人で成り立っています。個性は、考え方や受け止め方など、人それぞれで、個性が全く一緒の人はいません。時には、自分の考え方と真逆の考えを持った人だっているのです。

しかし、感情的になって、つい相手を責めたり攻撃したりすることはありませんか？誰でも言い過ぎた、やり過ぎたという経験があるのではないのでしょうか。

時には、その「言動」が、学校での「いじめ」になったり、職場での「セクハラ発言」につながったり、ネット上での「差別表現」と受け止められたりします。受け取り方によっては、相手は悩み、苦しめ、日常生活に支障を来す場合もあります。命に関わることもあるあります。

「我が身をつねって人の痛さを知れ」というように、人権意識は自分がそうされたらどう感じるか想像することから始まるといわれています。

出会いの4月、一期一会という言葉があるように、一つ一つの出会いに感謝し、優しい言葉で人と人をつないでいきたいですね。きっとそれが人権を尊重する社会の実現につながると思っています。(社会同和教育指導員)

※市ホームページにも掲載しています。

◆毎月1日は「いじめ・いのちを考える日」です。
◆毎月11日は「人権を考える日」です。

新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見をなくしましょう。

◎問い合わせ
人権・同和教育・男女参画課 人権啓発係(ほほえみ館内)
☎40・7367 FAX 34・4549 ✉jinken@city.saga.lg.jp

自治会活動への積極的な参加をお願いします

皆さんの力で「ずっと住んでいたい」「住んでみたい」と思えるまちづくりに取り組みましょう。

「自治会」は、地域の課題に取り組んでいます

- ・防犯灯の設置と維持管理
- ・交通安全に関する活動
- ・子どもや青少年の育成活動
- ・高齢者等への福祉活動
- ・防犯・防災活動
- ・ごみステーションの設置および管理の協力
- ・地域の河川清掃 等

「自治会」は、地域のふれあいと交流の場を作っています

総会は、自治会の最高意思決定機関のため、コロナ禍においても開催する必要があります。必要に応じて委任状の活用や書面表決による開催など、感染を防ぐ対応を行いましよう。

※様式および記載例は市ホームページにも掲載しています。

「文書の回覧・配布の際には自治会内での文書等回覧でも、ポスト投函や掲示板での周知、回覧回数を減らすなど、接触感染のリスクを減らす方法を検討しましょう。」

新型コロナウイルスに対する自治会行事等の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、各自治会でイベントや集会などを開催する場合は、引き続き、手洗い、マスク、換気、三密(密閉・密集・密接)を避けるなどの感染予防の徹底をお願いします。

総会における委任状の活用・書面表決など

総会は、自治会の最高意思決定機関のため、コロナ禍においても開催する必要があります。必要に応じて委任状の活用や書面表決による開催など、感染を防ぐ対応を行いましよう。

文書の回覧・配布の際には自治会内での文書等回覧でも、ポスト投函や掲示板での周知、回覧回数を減らすなど、接触感染のリスクを減らす方法を検討しましょう。

世帯人員調査にご協力ください

各自治会では、毎年4月1日を基準日として世帯人員調査を実施しています。この調査は、自治会活動の基礎となるものです。

※個人情報保護のため、封筒も配布していますので、ご提出の際はご利用ください。

調査の目的

自治会会員(住民)が不在のときに事故や災害が発生した際の緊急連絡先を把握する。自治会長に依頼される各種証明や各種行事の対象者を把握する。

世帯人員票の管理と廃棄
世帯人員票は、個人情報の保護に配慮し、各自治会長が責任をもって保管し、廃棄処分します。

また、自治会協議会では、毎年、世帯人員票等の溶解処理を行っています。

● **ぼかし作成の見学** 日時 29日(金・祝) 13時30分～

申込不要
※ぼかし販売しています。

パブリックコメント結果公表

①佐賀市歴史的風致維持向上計画の最終評価(案)および第2期計画(案)

令和3年12月15日(水)～令和4年1月13日(木)に実施した意見募集結果を公表しています。

提出者 1人

意見数 5件

公表先

市ホームページの「パブリックコメント」、歴史・世界遺産課(本庁3階)、行政資料コーナー(本庁2階 総務法制課内)、各支所総務・地域振興グループ、各市立公民館

②都市計画法改正に伴う

条例適用除外区域の変更

令和3年12月24日(金)～令和4年1月24日(月)に実施した都市計画法改正に伴う条例適用除外区域の変更に対する意見募集について、寄せられたご意見はありませんでした。

問い合わせ

①歴史・世界遺産課

歴史政策係

☎40・7103

FAX 40・7382

✉sekaisan@city.saga.lg.jp

市営バス運転士

(会計年度任用職員)募集中

対象

①～③を全て満たす人

①大型自動車第二種免許所持者
②昭和37年4月2日以降生まれの人(令和4年4月1日現在で59歳以下の人)
③過去3年間で重大な交通事故および悪質な交通違反のない人 など

業務内容

乗合バスの乗務

(運転・接遇など)

募集人員 若干名

申込方法

交通局ホームページに掲載または交通局で配布の申込書を提出

申込期限

3月31日(木)

試験日時・内容

毎月中旬を予定、筆記・面接・実技

※大型三種免許をお持ちでない人を対象とした免許支援制度対象職員も募集中。

※詳しくは、交通局ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。



②建築指導課 開発審査係

☎40・7173

FAX 40・7392

✉kencikushido@city.saga.lg.jp

カラスの威嚇攻撃にご注意ください

カラスは繁殖期の3月の終わりから7月にかけてヒナや卵を守るため、巣に近づく人に対して威嚇や攻撃をする場合があります。

市では、カラスの攻撃で市民の皆さんがけがしないよう、ヒナの捕獲や卵、巣の撤去を行っています。カラスに攻撃された場合はご連絡ください。
※巣の場所や時期などによっては、巣を撤去できない場合があります。

カラスの威嚇行動

・木や電柱の上から、こちらをじっと見たり、カアカアと大きく鳴く。
・2羽のカラスが、鳴きながら、狭い範囲で飛び回っている。
・木や電線などにクチバシをこすりつけたり、小枝を折る。
まず、自衛をお願いします
・道を変えるなどして、巣に近づかないようにしましょう。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市交通局

☎23・3155

FAX 23・7309

✉kotsu@city.saga.lg.jp

サイクリングモニター募集
ふらっとさがしまわり
第3弾 街なか編

SAGA MADDOを出発し、観光チケットを利用しながら、自由に佐賀の街なかをサイクリングできます。

日程 3月19日(土)

※荒天時は3月21日(月・祝)に延期。

受付時間 10時～14時

※申し込み時に希望の時間帯をお知らせください。

受付場所

SAGA MADDO

人数 最大50人程度

参加料

500円(保険・シュガーロイドPASS込み)

申込方法

住所、氏名、連絡先、参加人数、希望の出発時間(午前・午後・どちらでもよい)を電話でご連絡ください。
※ご自身の自転車を使用します。
※サイクリング終了後、アンケートにご回答ください。

※小学生以下は保護者同伴

・後頭部が狙われるため、帽子をかぶる、傘を差す等して守りましょう。
・カラスは足で蹴る以外の攻撃はできないので、襲われても慌てず、速やかにその場から離れましょう。



◎問い合わせ

環境政策課 生活環境係

☎40・7200

FAX 26・5901

✉kankyoseisaku@city.saga.lg.jp



佐賀市歴史まちづくり協議会
委員募集

応募資格

市内に居住または通勤・通学、不動産を所有する人で、年2回程度の会議(平日昼間)に出席できる人(公務員・議員を除く)

業務内容

「佐賀市歴史的風致維持向上計画」の進捗管理等の協議

募集人数 1人程度

◎申し込み・問い合わせ

(一社)佐賀市観光協会

SAGA MADDO

☎37・7489

(平日9時～18時)

(公財)佐賀市体育協会
スポーツ教室参加者募集

①春季小学生陸上教室

対象 小学3年～6年生

期間

4月12日～5月31日

毎週火曜 全7回

※5月3日は除く

※予備日：6月7日・14日

時間 17時～18時30分

定員 先着20人

参加料 3千円(保険料含む)

持ってくるもの

飲み物・マスク等

申込期間 3月15日(火)～

4月5日(火)

②春季サッカー教室

対象

4月から年長になる幼児

※クラブ所属者を除く

期間

4月14日～5月19日

毎週木曜 全5回

※5月5日は除く

※予備日：5月26日・6月2日・9日

任期

委嘱日(4月以降)～2年以内

報酬 市規定の委員報酬

応募方法

履歴書と作文(「佐賀市の歴史資産を活かしたまちづくりについて思うこと」をテーマに800字程度・様式自由)を郵送またはお持ちください。

応募期限

4月8日(金) 必着

選考方法 1次選考(作文・2次選考(面接))

※2次選考の詳細は、1次選考の合格者に別途通知。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-08501

佐賀市米町1番1号

佐賀市役所

歴史・世界遺産課

歴史政策係

☎40・7103

FAX 40・7382

✉sekaisan@city.saga.lg.jp

佐賀市市民総参加子ども育成運動(子どもへのまなざし運動)推進委員会 委員募集

応募資格

市内居住の18歳以上で、年3回程度の会議(平日昼間)に出席できる人

時間 16時～17時

定員 先着16人

参加料 1人 2500円

(保険料含む)

申込期間 3月15日(火)～

4月8日(金)

①②共通

場所

西神野運動広場(神園)

③ヨガ教室(春季教室)

対象 20歳以上の市民

(初心者大歓迎)

期間

4月9日～5月21日

毎週土曜 全7回

時間 10時～11時30分

定員 先着15人

参加料 3500円

(保険料含む)

持ってくるもの マット(お持ちの人)、マスク等

申込期間 3月15日(火)～

4月6日(水)

④初心者卓球教室

対象

市内に居住・在勤する人

期間

4月6日～6月15日

毎週水曜(5月4日を除く)全10回

時間 10時～12時

定員 先着20人

会議内容

運動の総合的な推進方策等の協議や分科会での協議内容等の総括

募集人員 若干名

報酬 市規定の委員報酬

応募方法

履歴書(写真貼付)と作文(子どもの育成や子どもへの育ちへの大人のかかわりなどについて800字程度)を郵送またはお持ちください。

応募期限

4月22日(金) 必着

選考方法

書類審査および面接



◎申し込み・問い合わせ

〒840-0831

佐賀市松原2丁目2番27号

佐賀バルーンミュージアム

3階 佐賀市教育委員会

社会教育課

子どもへのまなざし運動・若者支援推進室

☎40・7354

FAX 24・2332

✉shakaikyoku@city.saga.lg.jp

※卓球未経験者、初参加者を優先

参加料 3500円

(保険料含む)

持ってくるもの

室内シューズ、マスク

※ラケットは貸し出し可

申込期間 3月15日(火)～

4月1日(金)

③④共通

場所 東与賀運動公園スポーツルーム(東与賀町田中)



◎申し込み・問い合わせ

①②

佐賀市体育協会

☎33・2255

(平日9時～17時)



▲ホームページ

▲Facebook

③④

東与賀運動公園 管理事務所

☎65・5947

(休館日を除く9時～21時)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容の変更や中止となる場合がありますのでご了承ください。

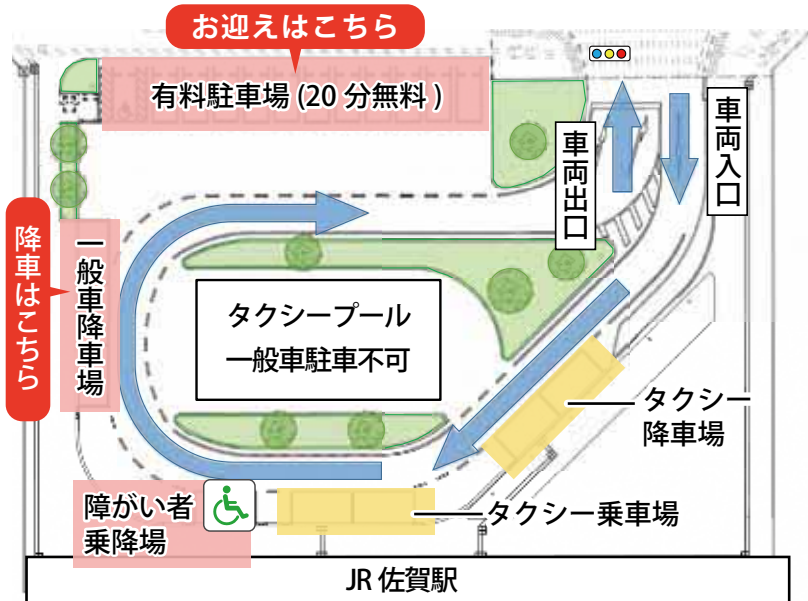
佐賀駅前広場のご利用について

令和2年度から工事を行っている佐賀駅前広場は、現在、工事が終わった佐賀駅北口広場と南口交通広場（西側）を利用できます。下図をご覧ください、混雑緩和にご協力をお願いします。

北口広場



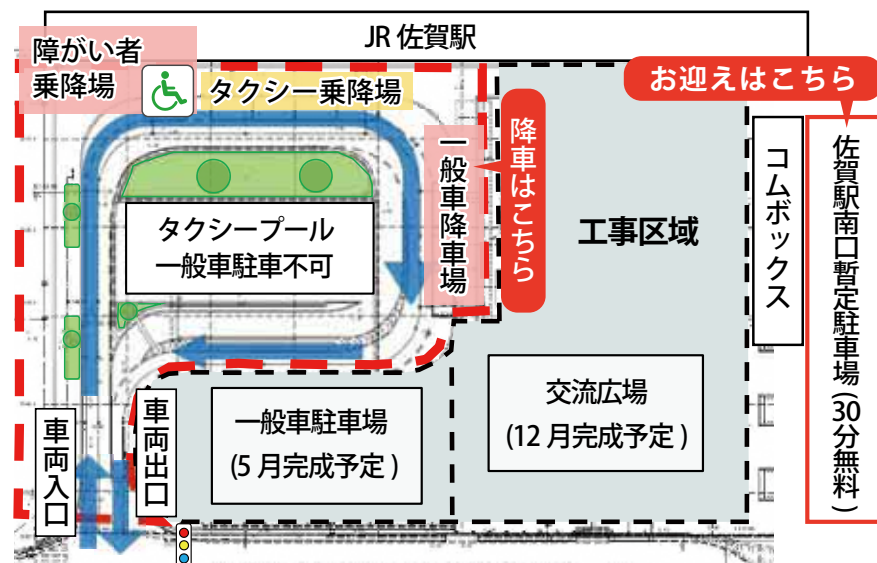
- 北口広場出入口のスクランブル交差点は、「押しボタン」を押したときに、歩行者信号が青に変わります。



南口広場（一般駐車場は5月完成予定）



利用開始区域



- 工事期間中のお迎えは、佐賀駅南口暫定駐車場（30分無料）または北口広場の駐車場（20分無料）をご利用ください。
- 工事期間中はご不便をおかけしますが、工事へのご協力をよろしくお願いします。

問い合わせ 佐賀駅周辺整備構想推進室 ☎40・7009 FAX40・7381 ✉sagaeki@city.saga.lg.jp

3月の納期

- 市県民税（普徴）随2期、固定資産税随1期
- 国民健康保険税（普徴）第10期
- 後期高齢者医療保険料（普徴）第12期

納期限：3月31日（木）

※安心・便利な口座振替をおすすめします。



人口データ

人口 230,144人（-190） 男 108,723人（-100）
世帯 102,354（-66） 女 121,421人（-90）
令和4年1月末日現在の人口、世帯数。（ ）内は前月との差

今月の表紙

エヒメアヤメは草丈15～30cmの小型でかわいい植物です。個体数が少なく、国の天然記念物に指定されています。この機会に貴重な花をご覧ください。

UD FONT
by MORISAWA

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。